

平成十六年度入学試験問題

国

語

一〇一

(前期日程)

(注意事項)

- 1 問題冊子、解答用紙は、係員の指示があるまで開かないこと。
- 2 問題冊子は1冊、解答用紙は4枚である。
- 3 解答は、解答用紙の指定された解答箇所を書くこと。指定された解答箇所以外に書いたものは採点しない。また、裏面に解答したものも採点しない。
- 4 筆答開始後、各解答用紙の「受験番号」欄に受験番号をはっきりと記入すること。
- 5 配布した用紙はすべて回収する。

第3問、第4問は選択問題である。いずれか一方を選択して解答せよ。
選択した問題の解答用紙の所定欄に○印を記入せよ。

なお、両方に○印を記入した場合は採点しないので、注意すること。

第1問

次の文章を読んで、後の設問に答えよ。設問の都合上、送りがなを改めた箇所がある。

夜更け机の前に坐^{すわ}っていると、ときどき、背後の雨戸の外は崖^{がけ}になっており、庭が谷に落ちこんでいるような気がする。気がするというより、そういう風に思つて夜の時間を過ごしていることがあるのだ。

今の僕の家は平地に建っている。すこし離れたところには、浪切観音とかをまつた寺のすつかり緑青をふいた大屋根が中腹にのぞく岡^{おか}があり、木々に埋もれたその岡は五六十メートル程の海拔である。

背後が低く落ちこんでいる地形だったのは、空襲前三十年近く住んでいた家の敷地であつて、そこを離れてからもう二十五年近かつた。

昔住んだ家のことを普段思い出すわけでもなく、机の前でも昔の自分とはなんのかわりもないことをしているのに、見えな

い背後の闇^{くま}の中のことを、そういう風に感じ、気づいてみると、そう思ひえがいていたというのはどうしたこと^アだろう。

ア
アンガイ人間は現在の中に住んでいないのじゃないか。現在の中にまちがいなく住み、そこで生きるためには、一刻も注意をねむらせず、たえず自分を緊張させていなければならないのじゃないか。そうして過去の侵入を防ぎ、過去の投影である未来の幻を押しもどし続けなければならないのじゃないか。

だがしかしそういう努力は、こんどはそれが現在を生きることの妨^さげとなるだろう。別にぼんやりしているわけではなく、一心に何かしていて、ふと気がつくと、自分の体は過去に生きていたと分かるのだ。しかしまさか生身の体が今はずでにない時間の中に行つていたということはある筈^{はず}のないことだから、体にかかわる意識が過去に行つていたということだろう。

この体にかかわる意識はどこにあつたのか。

その中に包まれて、かえつて、僕の何かを考える意識はあつたのだ。自己を意識することなく、見出し、繋^{つな}ぎ、判断し、前進することしか知らなかった智^ち的活動は。

この智的活動にとつて、僕の体は、ただ活力の提供者にすぎなくて、それ自体意識されることはなく、だからその裏を搔^かい

て、かれの意識は過去にさまよい出ていたのだ。

ではその過去はどこにあったか。身体自体の記憶としてかれの中にあつたという他そのありかは考えられない。

それがふと気づくという、意識の覚醒かくせいとも無我の自己否定とも形容できる心的作用によって、肉体から精神の領域に引き上げられ、普通言う意味の意識にさせられるのだ。

実際過去が記憶としてではなく、生きたものとして自分の中にはたらいっていることを知る経験は随分ある。今言つた肉体自体の記憶というのも、対象化されることなしに來たものであり、また対象にかかわる記憶として自分のうちに蓄えられて來たものでもないので、従つて、表象イとして甦よみがえる可能性や、將來の生活の方便として喚起される可能性などを、その存続の支えとして來たと考えるわけには行かない。それはものとして、但し、質料もなければ延長も持たないものとして、とは云えその觀念や表象としてではなく、まさにそのものとして、日本の古語にいうあのもの、のようなものとして僕の中で生きていたのである。

僕は本を探している。もう半日、そこち乱雑に並んだり積まれたりしている埃まじりだらけの蔵書の山を掘り崩し、署名をたしかめ、元にもどし、しかも目ざす本が見つからない。濃い、しかし幾分褪あせ出した暗緑のクロス貼りの厚表紙だ。そのざらつとした手触りもたしかに掌にある。厚さは二寸ぐらい。背の中段には茶いろの薄い羊皮が押し貼りされており、そこに有明詩集と横書きに金文字で記されている筈だ。その本はまざまざと眼めの前にある。ところがいくら探してもそれは出て來ない。ひとに貸した筈はない。二日三日、だんだん気乗り薄に、しかし同じことを繰り返す。しかし本は出て來ない。そこでしようがなくて、僕は遊びに來た妹にその話をする。すると妹は、あれは、焼ける前、私がお嫁に行く前にあつた本だという。

そうかなあ。そうである可能性を、僕も考え始めなかつたわけではないが、ひとにそう言われたのではにわか信ずることができず、それが当然だという証拠のように本のイメージも薄れない。無論記憶に現れるすべての表象同様、それが、無いものの表象と判断されたからと言って掻き消されなくても別に不思議はないが、現にあるもののしるしとしての表象のように、イゼンしつかりと、現実性を持ちつづけているのは不思議である。

恐らくすべての失われたものについてこういうイメージを持ちつづけていては、ひととは生きられまい。何か大事だつたものに

ついでだけ、こういう表象がちようど蛹さなぎから成虫がかえるように、現れ出るのだろうか。どういう選択がはたらいっているのだろうか。今挙げたふたつの例について言えば、『有明詩集』は無論大事な本ではあったが特別愛着のつよかったものではなく、勉強部屋（ウ）の雨戸の外の庭が崖になって下に落ち込んでいるというのも、そのために自分の生活感情に特別の性質がついたと思われる程重大なことではなかった。両者ともどうしてこれがこう鮮やかな感触をもって今日の僕のうちに甦よみがええるのか了解不能な位の過去である。

甘茶という言葉が聞こえて来る。すると清正公の境内dの日向ひなたにおかれた、花祭りの小さな屋台が見えて来る。一尺あるかなしの青銅の誕生仏を荘厳しやうこんして、屋台の框かまどを縁取った花綱の桃色が目の前に輝くが、記憶は一転して富士に向かう丘陵のはずれの麦や葱ねぎや大根の畑をえがき出す。ほくほくした黒土のその畑は、細い道路とのさかいに植えられた甘茶の木で守られている。鄙ひなびた薄紅いろのその壺型つぼの花が見えて来る。咲き出した時は青く、それが赤く変わってゆくというが、記憶に現れるのは、赤ばかりだ。夕焼け。そこからも見えた遠い岡の上の寺の大屋根。

こういう記憶はどんなに久しぶりにそれが甦よみがええつても異様には感じない。背後が谷になった空間の記憶より古いのだが、対象化されて、絵のような常の記憶である。しかしそれを二種類の記憶の一種として、僕は書くのではない。ただ大正時代の横浜生まれなどと言ってはいても、実はこういう幼少時代をもつ自分だということを記念するために書いておくのである。

（寺田透『わが横浜』による）

問1 傍線部 a～d のカタカナを漢字に、漢字をひらがなに改めよ。

問2 波線部（ウ）「ふたつの例」をそれぞれ三十字以内で簡潔に説明せよ。

問3 波線部(ア)「どうしたことだろう」とあるが、筆者はそのわけを、自分の「考える意識」が働いている間にどのようなことが起きたためだと考えているか。三十字以内で簡潔に記せ。

問4 波線部(イ)「表象として甦^{よみが}える可能性や、将来の生活の方便として喚起される可能性などを、その存続の支えとして来たと考えるわけには行かない」とはどういうことか。(1)「人は」、(2)「肉体自体の記憶を」、(3)「意識的に」の三つの語句を全て用いて簡潔に説明せよ。

問5 この文章に付ける標題としてふさわしい漢字二文字の熟語を文中より選んで記せ。

第2問

次の文章を読んで、後の設問に答えよ。

お団子にはじまり、お餅、おにぎり……。両の手の手で形づくるたべものはたくさんあるが、穀類の粉や粒状のものはとくにその性質上いろんな形につくられてきた。柳田国男は餅の特性として、「容易に好みの形を指定しうることをあげる。餅そのものの味よりも、むしろ形の方が重んじられた。

戸井田道三はその説を握り飯に発展させている。

「こはんの多数の粒が各自一つでありながら、手の中でにぎられ、それぞれがネンチャク力を出して団結してにぎりめしになる。そこに産霊むすひという作用を見たのである」（『食べること』思想『筑摩書房』）。指先でつまむ「つまみ食い」に対してにぎることは、指をタナゴコロ（手な心）へしつかり折りこんでにぎるということだ。主婦がしゃもじで分配する家庭の食事に対して、ひとつひとつの餅やにぎりめしは、個人に所有を許された数少ないものだ。それは神に差し上げた玉のおさがりを賜われることだった。年玉はたとえば餅であり、それぞれに包んで配られた。つまり近世から発展してくる小鍋立て（小鍋をヒバチなどにかけて、直接つついて食べる形。現代でいえば鍋物）の先駆けとして、ハレの日の餅や団子があつたとも考えられる。

身の回りのものを好きな形につくりたい——これはたべものだけでなく、すべてのモノに対する人間の欲求である。わたしたちの祖先は優秀なデザイナーだった。それは日常生活の必要性から生まれる場合もあるし、ちよつとした遊びごころ、片手間にできたものもあるだろう。彼らは生きていくために、たのしみながら、さまざまなデザインを生み出していった。^①のこされたモノたちにある種の手応えを感じるの、彼らがつくりたいもの、つくりたいイメージをしつかりと形にしていたからだと思う。そしてしつかりしたイメージがあつたからこそ可能になった手の技がある。技術があるからモノが完成されるのではなく、モノづくりへの思いこそが技術を生み出していく。^②

たべものを好きな形につくることは、簡単なようでいて、なかなかたいへんなことだった。たべものは口の中にはいつてしまえばすぐになくなってしまふ。衣類や住居のように代々伝えていくものではない。だが豊かな感性は、一瞬の快楽にもすてきな

デザインを与えた。さまざまな素材を組合せ、料理する。器まで用意し、その盛りつけをたのしんだ。口にはこぶのは一組の箸、食べる順序や約束ごと、作法までができあがっていた。

自然から手にいれたものをわたしたちは、そのままかぶりつくのではなく、切ったり焼いたりすることで、他の動物にはみられなかった文化を創造してきた。そのなかには道具、調理器具の存在も見逃せないだろう。

もともと原始的なのは、生のまま食べることである。とったエモノを手づかみで食べる。そのうち焼くことで、たとえば表面だけをさつとあぶったりすることで、生食とはまたちがったおいしさに気づくだろう。さらに土器の発達で煮ることも可能になってくる。このときにひとつの材料だけでなく、いくつかの材料をあわせることが考えられる。そしてすりばちや搗臼の出現は、ものをくだいたり、粉にしたり細かくすることの発見につながり、この粉化によってそれまで以上に調合のおもしろさが加わっていく。もちろんできあがりや味にも、微妙に変化にとんだものが生まれることになる。丸ごとに対する粉化、生に対する焼く技術、もうひとつ重要なのが A ことである。天日にさらすことで栄養も味わいも高くなる。合理的、経済的な保存方法だ。

このように料理の技術は進歩してきたわけだが、穀類を搗臼でつくよりもっと細かくする技術——搗臼の普及は、たべものを複雑にかたちづくることを可能にする。つまり仏教とともに渡ってきた茶臼で、鉄砲の火薬がつくられるようになり、これを機に搗臼が大量につくられた。さらに世のなかもおちついた江戸中期、火薬のための搗臼が平和利用へと使い道が変更され、穀類の粉化が一般的になる。こういった技術の転用には興味深いものがある。

同じころ、大坂や江戸をはじめとする都市の発達に伴い、料理そのものが家のなかから町の通りへ飛び出していった。屋台の出現である。天明の飢饉や大火災が屋台出現のきっかけになったともいわれるが、こういった都市化のなかで、屋台文化が発展する。エネルギー事情もよくなり、調理器具が持ち運び可能になる。そのときに何を売るか。どんなたべもの商売がいいのか。

このときのメニューとして、うどんやそばといった粉食は、米粒の料理よりも都合がよかった。客の注文をきいてから、用意しておいた麺をさつとゆであげ、あつあつを出すことができるからだ。もちろん、茶漬けや粥など、米をつかった温かい売り物

もあるが、やはり炊きたての白米の存在が大きいために、茶漬けや粥はイメージがもうひとつだった。

こうして、うどんやそば、そうめんを代表とする粉食文化が庶民の生活にシントウ^dしていく。細長い糸のような、ひものような、縄のような、そういった衣類の材料にも似たケイジヨウ^eのたべものを口にすることは、当初はなんとなく愉快なことだったのではないだろうか。箸で持ち上げて、スルスルスルーツと吸い込むときの、くちびるを通る感触やのどに当たる感覚。西洋人は麵を吸い込むことができないというが、日本人にとってはその食べ方から生まれる感触がぴったりきたのである。

(熊谷真菜『たこやき』による)

問 1 傍線部 a と e のカタカナを漢字に改めよ。

問 2 傍線部 ①「のこされたモノたちにある種の手応えを感じる」とは具体的にどういうことか、分かりやすく説明せよ。

問 3 傍線部 ②「モノづくりへの思い」とはどういうことか、分かりやすく説明せよ。

問 4 傍線部 ③「一瞬の快楽」とは具体的にどういうことか、説明せよ。

問 5

A

 内に適切な二文字の語を入れよ。

第3問、第4問についてはいずれか一方を選択して解答せよ。

第3問 (選択)

藤原惟方これかたならびに藤原経宗は、後白河院の院政下において、後白河院の皇子で現天皇である二条天皇を擁し、天皇親政をもくろんでいたが、失脚し流罪に処せられた。次の文章は、この流罪にかかわる諸書の記載であるが、これを読んで、後の設問に答えよ。

(1)

別当惟方卿は、二条天皇の御乳母子〔注1〕にて、世に重く聞こえけるが、悪しくふるまひて〔注2〕、後白河院の御いきどほり深かりければ、出家して、配所へおもむかれにけり。そのうち、おなじく流されし人々、ゆるされけれども、身一つは、なほ浮かびがたき由を伝へ聞きて、

② この瀬にも沈むと聞けば涙川流れしよりも濡るる袖かな〔注3〕

とよみて、故郷へ送られたりけるを、法皇〔注3〕伝へ聞こしめして、御心や弱りけむ、さしも重くおぼしめしたりけるに、この歌によりて召し返されにけり。

『十訓抄』による。一部改変

〔注〕 1 別当——官職名で、検非違使庁の長官のこと。

2 乳母子——乳母の子。惟方の母は、二条天皇の乳母。

3 法皇——後白河院。

(2)

後白河院は、平治二年正月六日、八条堀河の顯長卿が家におはしませけるに、その家にはさじきのありけるにて、大路御覽して下衆^{けす}なんどめしよせられければ、經宗・惟方^Aなど沙汰して堀河のさじきを板にて外よりむずむずと打ちつけてけり。院は清盛をめして、「わが世にありなしは、この惟方・經宗にあり。これを思ふほどこいましてまゐらせよ。」と泣く泣くおほせありければ、清盛また思ふやうどももありけん、忠景・為長といふ二人の郎等して、この二人をからめとりて、陣頭に御幸なして御車の前にひきすゑて、をめかせてまゐらせたりけるなど、世には沙汰^Bしき。その有様は、まがまがしければかきつくべからず。人みな知れるなるべし。さてやがて、經宗をば阿波国、惟方をば長門国へ流してけり。

〔『愚管抄』による。一部改変〕

(3)

大納言經宗、別当惟方などいふ人二人、世を靡かせりしほどに、後白河院の御ため御心に違ひて、あまりなることどもやありけむ、二人ながら、内裏にさぶらひける夜、あさましくきこえしに、いかなることかあらむずらむときこえけれど、法性寺の太政大臣のせちに申しやはらげ給ひて、各々流されにき。この頃は召しかへされて、大納言は大臣の大将までなり給へるとこそはうけたまはれ^(イ)。さまであやまたずおはしけるにや。別当は、憂^(ロ)き目見たりとて、頭おろされにけり。それもかへり上りておはするとかや。別当の兄に、大納言光頼ときこえ給ひし、四十余にて頭おろして桂の里にこそ籠り居給ふなれ。それはかやうのことにかかり給ふ事なく、何事にもよき人と聞き奉りしに、いとあはれにありがたき御心なるべし。

〔『今鏡』による。一部改変〕

(4)

遠き国に侍りける時、同じ様なる者共事直りてのぼると聞こえける時、その内にも漏れにけると聞きて、都の人の許に遣しける

前左兵衛督惟方

この瀬にも沈むと聞くは涙川流れしよりもなほ増さりけり

〔『千載和歌集』卷第十七による〕

問 1 傍線部①「悪しくふるまひて」とあるが、『愚管抄』によれば、それはどのような行為だったのか。具体的に記せ。

問 2 傍線部②「この瀬にも沈む」はどういうことをいつているか。惟方の境遇を踏まえて説明せよ。

問 3 傍線部③「かやうのこと」とは何か。簡明に記せ。

問 4 『十訓抄』は、十項の徳目を立て、それぞれの徳目にふさわしい説話を分類・収録した説話集であるが、この話を「才芸を庶幾すべき事」（才芸を願うべき事）の項目中に収めている。このことより、『十訓抄』の編者は、この話をどのようなテーマの話として提供していると考えられるか。『十訓抄』の本文をも考え合わせて具体的に記せ。

問 5 傍線部（イ）、（ロ）、（ハ）を現代語訳せよ（必要に応じて適切な語を補うこと）。

問 6 傍線部 A「沙汰して」と B「沙汰しき」は、異なる意味で用いられている。各々の場合の意味を記せ。

第3問、第4問についてはいずれか一方を選択して解答せよ。

第4問 (選択)

次の文章を読んで、後の設問に答えよ。設問の都合上、返り点・送り仮名を省略した所がある。

齊景公^{〔注1〕}出^デ田^{ニ〔注2〕}十有七日^{ナルモ}而不^{カヘラ}反^{あん}。晏子^{〔注3〕}乘^{リテ}而往^キ比至^{ころ}衣冠不^レ

正^{シカラ}景公^{シミテ}見^テ而怪^ヲ之^{いはク}曰^ハ「夫子何遽^{ゾにはカナルか}乎^ハ。得^ン無^キレ有^ル急^{グコト}乎^ト。」晏子对^{こたヘテ}曰^ク

「然^{しかリ}有^リ急^{グコト}。国人皆以^テ君^ヲ為^ス惡^ニ民好^ム禽^ヲ。臣聞^ク之^ヲ魚鼈^{ぎよべつハ〔注4〕}厭^{いとヒテ}深淵^ヲ而

就^{ツクガ}乾^{〔注5〕}淺^ニ故得^ニ於釣網^ニ禽獸^{ハいとヒテ}厭^ニ深山^ヲ而下^{くだルガ}於都沢^{〔注6〕}故得^ニ於田獵^ニ

今君出^デ田^ニ十有七日^{ナルモ}而不^ラ反^ハ不^①亦過乎^ハ。」景公曰^ク「不^ラ然^{タメニ}為^ニ賓客^ニ

莫^{ナキ}応待^{スルコト}邪^チ則^チ行人子牛在^リ為^ニ宗廟^ノ而不^ニ血食^{〔注8〕セ}邪^チ則^チ祝人太宰^{〔注9〕}

在^リ為^ニ獄^ノ不^ル中^{あたヲ}邪^チ則^チ大理子幾在^リ為^ニ国家^ノ有余不足邪^{スル}則^チ巫賢在^{〔注11〕}

寡人有四子、猶有四肢也。而得^{シテ}代^{カハルヲ}焉^ハ。不^ト可^{カラ}レ患^{うれフ}焉^ハ。」晏子曰^ク「然^リ

人心^C有^{リテ}二四肢^二而得^{レバ}代^{ハルヲ}焉、則^チ善^{ヨシ}矣。^③令^ニ四肢無^ク心十有七日、不死^ス乎。

景公曰「善哉言^ト。」遂^{ツビニ}援^{ヒキ}晏子之手^ヲ、与^{ともニ}驂^{さん}乘^{じようシテ〔注12〕}而^ニ歸^ル。若^キ晏子^ノ者^ハ、

可^シ謂^{イフ}二善^ク諫^{いさム}者^ト一矣。

（韓嬰『韓詩外伝』による）

〔注〕 1 景公——春秋時代末の齊の国の君主。 2 田——狩りのこと。下の田獵も同じ。

3 晏子——齊の国の宰相。 4 魚鼈——魚とすっぽんのこと。 5 乾浅——水の少ない浅瀬。

6 都沢——人の住む沢。 7 行人子牛——行人は外交をつかさどる官吏。子牛は人名。

8 血食——犠牲をささげて祖先の霊をまつること。

9 祝人太宰——祝人は祭祀をつかさどる官吏。太宰は人名。

10 大理子幾——大理は裁判をつかさどる官吏。子幾は人名。

11 巫賢——人名。 12 驂乘——添え乗りすること。

問1 傍線部①③を書き下し文に改め、かつ解釈せよ。

問2 傍線部Aで景公がそのように判断した理由を説明せよ。

問3 傍線部Bの「之」が示す内容を簡単に説明せよ。

問4 傍線部Cに「人心」とあるが、この場合の「人」と「心」は具体的に何をさすか。それぞれ本文中の語を用いて答えよ。

問5 傍線部Dで晏子がそのように称された理由をわかりやすく説明せよ。